

鉛製給水管使用に関する誓約書

令和 年 月 日

(あて先)
前橋市公営企業管理者

私は、このたび前橋市 町 地内において給水装置工事の申込
をいたします。

前橋市水道局では、鉛製給水管について助成金制度を設け取替工事を勧めているとの
ことですが、工事費等の都合により既設の鉛製給水管を使用したいため、下記の事項に
ついて誓約します。

記

- 長時間水道水を使用しなかった時は、使い始めにバケツ 1 杯程度を飲用以外の雑用
水として使用すること。
- 今後、鉛製給水管に起因して前橋市水道局の修繕範囲内で漏水等が生じた場合、敷
地内の掘削を伴う修繕工事等に対して異議を申し立てないこと。
- 当該給水装置の所有者及び使用者を変更する際は、継承者に鉛製給水管を使用し
ていることを説明するとともに、本書の事項について継承させること。
- 上記以外の内容について、鉛製給水管使用に関して問題等が発生した場合は、前橋
市水道局の指示に従い、申込者において速やかに対処すること。

給水装置工事申込者

住 所

氏 名

指定給水装置工事事業者